

【質問内容】

1. 廃校の利活用について
2. SNS等の情報発信について

14番作野幸憲議員、質問席に移動願います。

〔14番 作野幸憲君 質問席〕

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野議員の質問は一問一答方式、質問時間は40分間です。
作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 議席番号14番、誠和クラブの作野幸憲でございます。
今定例会議最後の質問者となりますので、しっかりと質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、早速質問に移らせていただきたいと思います。

まずは、1つ目の大項目、「**廃校の利活用について**」伺ってまいりたいと思っております。

安来市教育委員会では、次の世代を担う子供たちにとってのよりよい教育環境づくりのため、令和4年2月に安来市立小中学校適正配置基本方針を策定され、令和5年11月には安来市小中学校適正配置審議会の答申を踏まえて安来市立小中学校適正配置基本計画が決まり、現在各地域で再編地域協議会が進められております。

適正配置が進む中、今後の課題として浮かび上がってきたのが、廃校になる学校の利活用についてです。

文部科学省によりますと、少子化の影響によって、全国では毎年平均約450校程度が廃校になっており、平成14年から令和2年度までの累計では8,580校が廃校になったということでございます。廃校施設のうち、活用されているものは全体の74.1%の5,481校、主に社会体育施設、社会教育施設、文化施設、そして企業や法人等の施設や福祉施設、医療施設、体験交流施設等の順で、何らかの形で活用がなされております。

一方、廃校施設のうち、活用が決まっていないものは全体の19.2%の1,424校です。これらの施設は、活用の用途が決まらず放置されており、その維持管理などが自治体にとって大きな負担となっております。

活用が決まっていない理由としては、施設の老朽化、地域からの要望がない、立地条件が悪い、財源が確保できないなどの順となっております。

これを受けて文部科学省では、全国各地の廃校活用事例や転用施設の改修に対する国庫補助金について情報提供をすることで、自治体に廃校活用について積極的に検討するように促しています。

安来市においても、今後10近くの廃校が見込まれる予定です。

協議が一番進んでいる広瀬小学校、山佐小学校、布部小学校の再編協議会では、今年1月30日に合意書が取り交わされ、再編後の小学校の場所は現在の広瀬小学校、開校時期について

は令和9年4月1日となりました。

ただし、山佐小学校についてはこれに先駆け、令和8年4月1日から現広瀬小学校へ再編をされます。

安来市でも、廃校の利活用は、公共施設等総合管理計画の推進においても大きく貢献できま
すし、雇用の創出や人口増、維持管理費用の負担減、施設の長寿命化、地域コミュニティーの
維持活性化などにもつながりますので、今すぐ対応していく必要があると考えます。

そこで、まず最初に、過去に廃校になった安来市の学校施設の利活用状況と財政負担につい
て伺いたいと思います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 二岡総務部長。

▼○総務部長（二岡敦彦君）▽ まず、廃校後の学校施設の利活用状況につきましては、平成
16年までの小・中学校の再編におきまして、小・中学校の校舎や体育館としての用途を廃止し
た施設で現在残っておりますのは10施設あります。

このうち、旧東比田小学校、旧宇波小学校、旧西谷小学校は校舎の一部を地区交流センター
として、旧広瀬中学校は教育支援センター通称あすなる教室でございます。これと市の文書等
の書庫として、旧布部中学校は体育館を地域活動の場として、旧十年畑小学校は民間事業者に
貸し出し、縫製工場として、旧赤江小学校小竹校舎は民間に貸し出し、倉庫として、旧奥田原
小学校は木工の工房や地域活動の場として活用されております。

このほか旧比田小学校、旧山佐小学校は活用の用途が決まらず、空き校舎として維持管理を
している状況でございます。

次に、財政負担についてでございますけれども、空き校舎として維持管理を行う施設及び民間
へ貸し出している施設の市が負担する維持管理費は現状発生しておりません。

また、校舎の一部を地区交流センターとして活用しております3施設につきましては、消防
用設備の保守点検やガス漏れ警報器の取替えなど法令等に基づく費用が1施設当たり年間約
10万円、トイレの改修など利用者の利便性向上のための費用が1施設当たり年間40万円発生し
ております。また、いずれの施設も建築から30年以上が経過し、老朽化している状況でありま
すので、雨漏り等の修繕や空調、電気設備の改修など老朽化に伴う費用が年間約50万円発生し
ている状況でございます。

市が建物の維持管理のために負担している全ての経費をまとめますと、1施設当たり年間約
100万円の財政負担が生じております。こうした施設を継続して今後も利用していく場合、老
朽化に伴い、大規模な施設改修の検討も必要になるため、施設を所有する以上、こうした財政
負担が恒常的に発生していくものと思います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 1施設当たり結構な維持管理費がかかっていることが分かりま
した。

次に、小中学校適正配置基本計画で再編対象になっている学校再編に関する計画策定には、
廃校の利活用については入っておりますでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 原教育部長。

▼○教育部長（原 みゆき君）▽ 市内小・中学校の再編につきましては、小中学校適正配置基本計画及び具体的な取組内容を示した再編実施計画に基づき進めてまいります。

再編に伴う学校跡地や校舎の有効活用については、今後設置する再編準備会議においては所掌事務とはしておりませんが、地域の意向を伺いながら有効活用するという視点は大変重要だと考えています。

今後は、教育委員会事務局も参画する庁内に設置の公共施設等利活用推進会議において、市全体で検討してまいります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ なるべく早く公共施設と利活用推進会議において検討に入られることをお願いしたいと思います。

私たち誠和クラブは、廃校の利活用が、今後安来市でも大きな課題の一つとなるという認識の基、今年1月に先進的な取組をしておられる徳島県三好市に行政視察に行つてまいりました。

まずは、三好市について、簡単に紹介させていただきます。

三好市は、平成18年3月に4町2村が合併し誕生した自治体で、人口約2万2,500人、場所は四国のほぼ中央に位置し、北は香川県、西は愛媛県、南は高知県に接する、面積約720平方キロメートルで四国で3番目に広い自治体です。皆さんになじみがあるのは、やまびこ打線で甲子園を沸かせた池田高校がある自治体でもあります。

そこで、これからは三好市の旧廃校活用の取組を紹介しながら、質問をさせていただきます。

三好市は人口が過去20年間で1万1,000人以上減ったこともあり、少子化、過疎化が進み、児童数が減り、面積も広がったこともあり、平成29年4月時点において市内には27校の旧廃校が存在し、その多くが老朽化しており、校舎、体育館とも耐震基準を満たしているものは8校しかなかったとのことでした。

旧廃校の多くは災害時の避難所や選挙の投票所に指定されており、27校のうち、民間が実施する事業として活用されているものは8校、行政が利用目的を持った施設として活用されているものは6校、今後活用を検討するものは13校で、具体的な活用目的を持たない施設が約半数を占めていた状況でした。

三好市の取組の始まりは、平成22年当時の市長さんがマニフェストに旧廃校の活用の推進を掲げられましたが、思うように事業は進んでいかなかったということです。

そこで、平成24年4月から、旧廃校の活用事業を推進するために、当時の地域振興課、現在は地方創生推進課に職員一人が増員され、旧廃校の活用に向けた制度や仕組みづくりを本格的に始められたそうです。

平成25年に三好市旧廃校等の活用に関する基本方針が決まり、その中の活用の基本方針では、1、雇用の創出や地域活性化に結びつく活用を目指すこと、2、旧廃校などを活用の方向

性ごとに区分すること、つまり民間活用校、行政活用校、活用検討校に分けること、3、広く活用のアイデアや提案を募集すること、つまり市内や県内などにこだわらず、全国から募集すること、4、事業者が旧廃校などを活用する基準を定めること、5、活用に当たっては地域の理解を得ること、これらを5つの柱として、また活用に関する基準では、無償貸付けを原則とするが、施設の光熱水費、維持管理費、施設の修繕費は事業者が負担すること、つまり市から運営補助は行わないこと、また施設の活用事業を中止する場合は原状復旧することと一応しますが、施設の改修等が有益な場合は原状復旧を求めないことなどがうたわれています。

このところの肝ではないかと思うところは、事業者のメリットは無償貸付けによる経常経費の支援、自治体側のメリットは維持管理費など財政負担が発生しないことです。

現在担当しておられる地方創生推進かの旧廃校の活用事業についてはほぼ予算がないということで説明を受けまして、びっくりしましたし、こういうやり方もあるんだなということが、大変勉強になりました。

そこで、安来市の廃校の利活用の考え方と今後に向けた取組について伺いたいと思います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 二岡総務部長。

▼○総務部長（二岡敦彦君）▽ 小・中学校の適正配置に伴い発生をいたします空き校舎の利活用と今後の取組につきましては、今まさに取り組むべき課題であると認識しております。

現在小・中学校の適正配置に向けて議論や調査を進めており、再編対象となっております小・中学校の最終的な方向性が示された後に空き校舎となります学校の具体的な計画に入りますが、並行して利活用の方向性について検討を進めていく考えであります。

議員もおっしゃられましたように、空き校舎となる学校のその後の活用につきましては全国的に自治体が抱える課題であり、先行して取組を進められておられる事例を参考に検討を進めてまいります。また、その検討に当たっては、総務省の経済マネジメント強化事業を活用し、アドバイザーから助言をいただきながら進めていく考えでございます。

なお、小・中学校の校舎等は、国の補助金や市で借入金を起こして整備をした施設であるとともに、地域の皆様にとって身近な公共施設でもあります。地域のご意見も参考しながら、なるべく新たな財政負担が生じないよう、安来市の管理計画の取組方針に沿って、利活用の方法を検討していきたいと考えております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 三好市では、募集に当たっては、基本方針にある広く活用のアイデア提案を募集する、つまり事業提案は自由で、地元の意向は尊重するが、事業者の選定は公募が原則であること、また三好の活用に向けた取組は3段階になっており、まずは活用基本方針と募集要項の策定をし、次に応募事業者の選定や採択を審査する旧廃校等活用推進委員会の設置、最後に地域意見交換及び説明会の実施という段取りでやっておられました。

この中で特徴的なことが、地域での意見交換や説明会には活用事業者は参加せず、市の職員が行うということでした。このことによって地域との理解が得られやすくなっているのではないかという担当者の見解がありました。

この仕組みで三好は公募され、その結果、令和6年11月現在では民間活用校が13校で、行政活用校が8校、活用検討校が8校となっております。

民間活用校の内訳は、県内の企業が1社で介護関係、県外の企業が4社で農産物の卸売業、デザイン事務所など、市内の団体が3つで食品加工や菓子製造など、県外の団体が1つでこれも介護関係です。あと、市内の福祉法人と社団法人が1つずつとなっております。また、変わったところでは、県内の学校法人が通信制の高校を開校されておられます。

この内訳からも分かるように、いろいろな業種が、また市外からの参入が半数以上を占めている実績につながっているのかなと思います。

そこで、安来市も早急に廃校利活用の取組について、基本方針や募集要項を決めて利活用を進めるべきと私は考えますが、いかがでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 二岡総務部長。

▼○総務部長（二岡敦彦君）▽ 利活用の議論につきましては、これまで安来市公共施設利活用推進会議におきましても、小・中学校の適正配置により空き校舎となる学校につきまして、今後の検討課題として共有をしております。

市全体の課題として、安来市公共施設等総合管理計画の取組の基本方針に沿って、公共施設利活用推進会議を中心に検討を行い、施設ごとに方向性が確認できたものから具体的に進めていく考えであります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 利活用の取組については施設ごとが良いのか、それとも今後を考えて、基本方針を決めて向かっていくのかという点については、まだ私は検討の余地があるのではないかと考えております。

今後、募集に当たってはどのように展開されていかれるのかは分かりませんが、ホームページからは当然募集はされると思います。

そこで、全国の自治体が多く活用している文部科学省が企業とのマッチングを応援しているサイト、「みんなの廃校プロジェクト」への登録と活用はなされませんか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 二岡総務部長。

▼○総務部長（二岡敦彦君）▽ 利活用の方向性に応じて、民間事業者などに対して情報発信を行う方法として、ご紹介いただきましたようなみんなの廃校プロジェクトなど、マッチングサイトへの登録は非常に有効であると考えております。

現在、公共R不動産が運営をいたします公共不動産データベースというサイトに登録し、トライアル事業の参画者を募っております。実際にこのサイトを通じて情報を知っていただき、お問合せをいただく例もありますので、空き校舎の活用の方向性に応じて、こうしたサイトを通じて幅広く情報提供を行ってまいりたいと考えています。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 現在「みんなの廃校プロジェクト」には、全国から約370校が

登録、掲載されております。廃校前の施設の登録もありますので、安来市も登録を考えられるのであれば、早めに登録して活用していただきたいと思います。

そして、ここに登録するという事は、全国の企業に向けて募集を行うということになりますので、募集要項策定段階でしっかりと検討し、議論していただきたいと思っております。

今回の三好市の視察で感銘を受けたことが2つあります。

1つは、学校施設を過大評価せずハードルを下げること、もう一つは、地域のランドマークであった学校に灯がともし続けること、これによって地域に元気が出るということです。

一昨日の我が誠和クラブの石倉議員の会派代表質問でも、空き校舎の利活用については、先進的な事例を取り入れていくという趣旨の答弁もありましたので、私としては、今回の質問が少しでも参考になればうれしく思っております。

安来市も、地域の理解を得た上で、安来市が優位性を持っていると思われる光ファイバー網などの資源を最大限に活用して、貸し借りしやすい仕組みを早急に検討していただきたいと思っております。

次に、大項目2つ目の質問、「SNS等の情報発信について」伺ってまいります。

近年、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの広がりには驚くべきものがあります。SNSは、世界中で急速に普及し、様々な形で社会や人々の生活に影響を与えています。日本でも、世界同様にSNSを使っての情報発信が急増しており、個人はもちろん自治体や企業も積極的に活用しています。

その理由は、多くのメリットがあるからです。

SNSの活用のメリットとしては、1、多くの人に情報が伝わりやすいこと、2、迅速な情報共有、3、同じ興味を持つ人々などと交流するのに役立つこと、4、製品やサービスを効果的に宣伝し、ブランド認知度を高めることができること、5、共通の興味や目標を持つ人々とつながり、コミュニティを形成することに役立つことなどがあります。

その反面、デメリットとしては、1、個人情報公開されるリスクがあり、不正アクセスやデータ漏えいの可能性もあること、2、信頼性の低い情報が拡散されるリスクがあり、誤った情報が多くの人々に影響を与えること、3、SNSに過剰に依存することで現実の人間関係や時間管理に悪影響を及ぼすこと、4、ネガティブなコメントや中傷がストレスや精神的負担を引き起こすこと、5、自分と似た考えを持つ人々とだけつながることで、情報の多様性が失われ視野が狭くなることなどがあると思います。

SNSを利用するに当たっては、これらのメリットとデメリットを理解し、適切に活用することが大変大切になってくると思います。

安来市でも、近年SNSを使って積極的に情報発信に努めておられます。

そこで、まずはアップロードするまでの流れについて伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 現在、安来市が公式にアカウントを取得しているSNS

は、フェイスブック、旧ツイッターのX、LINE、インスタグラム、ユーチューブがあります。

市がこれらを活用して情報発信を行う場合、担当課が発信する情報を作成し、SNSの運用管理している秘書広報課で取りまとめ、一括して発信しております。

なお、防災に関する情報や災害等に伴うイエローバスの運行情報など、緊急時に速やかに情報発信を行う必要がある場合は、秘書広報課を通さず、担当課から直接発信を行うこととしております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 今説明があったように、多くのSNSを使って情報発信をしておられますが、SNSの種類によっての使い分けはどのように考えておられますか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ SNS、それぞれの特性により、発信内容を使い分けており、市政に関する情報やイベント情報、防災情報等についてはフェイスブック、X、LINEを活用して発信しております。

このうち、LINEについてはプッシュ通知される性質上、発信頻度が多いと逆効果になる場合があると専門家からアドバイスを受けており、発信数を絞り込んでおります。

また、インスタグラムやユーチューブについては、文字情報よりも写真や動画が重視される媒体であるため、市内の風景写真やプロモーション動画など、市の魅力発信につながる内容を中心に発信しております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ また、アップロードするまでには、誤字のチェックや誤解を招かない文章の書き方などのチェックが必要になると思いますが、チェック体制はどのようになっていますでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ SNSで発信する内容については、発信前に担当課と秘書広報課が連携し、チェックを行っております。

具体的には、発信内容の申請から承認までの手続を職員が業務で使用するグループウェアを活用したオンライン申請システムを通じて行っており、担当者が作成した内容は、担当課の所属長を含む関係職員と秘書広報課で確認をしております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ また、安来市がSNSを使って情報発信されるものをよくよく見てみますと、イベントの案内や行事への参加報告などが多く、政策についての投稿はほとんどありません。

市民に安来市の政策を知ってもらうためには、SNSをもっと使ってもらっても私はいいのではないかと思います、お考えを伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ これまで市の公式SNSで発信した情報については、イベント案内や行事の実施報告などが多い傾向にあり、市の政策的な情報について充実した情報発信には至っていないと受け止めております。

市制の動きを市民の皆様などにご理解いただく上でSNSを活用することは有効であると考えておりますので、今後はこうした情報もできるだけ取り入れながら、充実かつタイムリーな情報発信となるよう努めてまいります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 次に、パブリックコメントについて聞いてみたいと思います。

最近では、重要な政策についてパブリックコメントを市民に求められるケースが増えてきております。

市は、ホームページの掲載や担当部署、そして地域センターに用紙を置くなどしておられますが、政策によっては意見が全くないものも幾つか見受けられます。

パブリックコメントの実施状況はどうなっていますでしょうか。過去3年間の実績と実際に実施計画に反映された件数をお答えいただきたいと思います。

また、市のパブリックコメント制度実施要綱には、公表の仕方としてその他実施期間が必要と認める方法も記載されておりますので、SNSを活用して周知を図るお考えはありませんでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 近年のパブリックコメントの実施状況としましては、令和4年度は、パブリックコメント案件は3件、提出意見はゼロ件、令和5年度は、パブリックコメント案件が9件、提出意見は24件、意見による計画反映が2件、令和6年度は、現在のパブリックコメント終了案件が2件、提出意見はゼロ件となっております。

パブリックコメントは、安来市パブリックコメント制度実施要綱に基づき、市のホームページへの掲載、所管窓口や地域センター等への備付けにより計画案等の内容を明らかにし、実施しているところでございます。

パブリックコメント実施に係る周知については、ご提案のSNSなどにより、状況に応じた効果的な周知を行ってまいりたいと考えております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ SNSに関わる問題もたくさん発生しております。

今世界中で大問題になっているのは、闇バイトの勧誘にSNSが使われていること、また偽情報や、最近では生成AIによる偽動画の氾濫などもあります。ほかにも、ネット上での誹謗中傷なども大変深刻な問題です。

私たちは、自らSNSなどからのトラブルや誹謗中傷から身を守る必要があります。安来市でもSNSに関するガイドラインは作成しておられますが、そこで安来市としてSNS上でのトラブル予防対策や誹謗中傷対策などはどのようにしておられますでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ SNSを通じた情報発信を適切に行うため、安来市における電子システムを利用した情報発信に係るガイドラインと安来市公式SNS運用ガイドラインを策定しております。

このガイドラインでは、発信する情報は正確で誤解を招かないものとすることや、著作権や個人情報の保護に関する法令を遵守することなどについて定めており、職員への周知を行っております。

また、市の公式SNSの投稿に対し誹謗中傷などが疑われるコメントが寄せられた場合には、人権に関する担当部署が関係機関などと連携し、適切に対応してまいる考えであります。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ 最後に、インバウンド対策について伺いたいと思います。

特にネオ安来節などのPRに向け、先ほど三島議員も安来節について熱弁を振るわれましたが、積極的にSNSを使って世界中に情報を発信していきたいとの方針も市としてあるようですが、多言語対応や海外から見れる仕組みなどはどこまで進んでおりますでしょうか、伺います。

▼○議長（永田巳好君）▽ 宇山政策推進部長。

▼○政策推進部長（宇山富之君）▽ 今年度、観光庁の補助事業を活用して制作しましたネオ安来節のドキュメンタリー映像には英語字幕を、多々良をテーマとした安来市プレミアムツアーのPR動画奥出雲往古来今には英語と台湾繁体字幕により、海外の方にもご理解いただける内容となっております。

現在は、安来市動画チャンネル等のユーチューブで公開中で、視聴数も少しずつ伸びてきていますが、同じく公開しておりますネオ安来節のミュージックビデオについても、市の公式フェイスブックやインスタグラム、Xに、気軽に視聴できるショート動画をアップし、ユーチューブ本編への誘導を行っているところでございます。

今後は、山陰インバウンド機構や中海・宍道湖・大山圏域観光局とも連携しながら、国内外のより多くの方に向け発信していければと考えております。

▼○議長（永田巳好君）▽ 作野幸憲議員。

▼○14番（作野幸憲君）▽ SNSと観光は相性が抜群と言っているが、これはこれからも情報発信たくさんしていただきたいと思っております。

そうはいつでもSNSには光と陰がありますので、そこをしっかりと理解した上で、市内や国内、そして世界に向けて情報発信をしていただきたいと私は強く思っております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。（拍手）

▼○議長（永田巳好君）▽ 以上で14番作野幸憲議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終了します。よって、本日の日程は終了いたしました。

次回本会議は3月24日午前10時から本会議を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2 時46分 散会